

# お知らせ版

常総市役所 ☎0297-23-2111(代表) 毎月第1・第3木曜日発行

Ⓢは本庁舎、議会棟 Ⓣは石下庁舎

## 市から



### 案内

#### 市内一斉清掃を実施

本年度2回目の一斉清掃です。ご協力をお願いします。

日時 3月6日(日)

※雨天の場合は、13日(日)を予定していますが、各自治区の判断に従ってください。

その他 不法投棄されていた空きびんについては、燃えないごみとして分別してください。

※一斉清掃時の一時的な措置です。通常時の空きびんは資源物として各拠点に置かれるコンテナに出してください。

問 ☎生活環境課(内線4431)

#### 市有地を売却

市有地を一般競争入札で売却します。

◆売却物件(土地)

①常総市役所東側

所在地 水海道諏訪町字八幡下東3

124番6

面積 277・20㎡

地目 宅地

予定価格 743万円

②警察官舎跡地

所在地 水海道橋本町字新堀北36

10番28

面積 297・32㎡

地目 宅地

予定価格 833万円

③岡田駐在所跡地(2筆)

所在地 杉山字宿前696番1

杉山字宿前696番4

面積計 177・09㎡

地目 宅地

予定価格 218万円

◆申込方法

【申請書類提出日】 3月3日(木)

・4日(金) 8時30分～17時15分

【入札書提出日】

3月24日(木) 16時まで

【開札日】 3月25日(金)

【落札者の決定】 入札参加者の中から、予定価格以上で最高価格を提示した方を落札者とします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。なるか、お問い合わせください。

問 ☎財政課(内線3521)

## 税金

### バイク・軽自動車などの

#### 異動申告を忘れずに

バイクや軽自動車などにかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者の方に課税されます。譲渡・廃棄・紛失した時は、必

ず名義変更・廃車の申告を行ってください。申告のない場合、引き続き課税されます。なお、車種により手続き先が異なりますので、ご注意ください。

## 相談

### 健康相談

日時 3月3日(木) 9時30分～11時

場所 保健センター

費用 無料

その他電話相談も随時受け付けています。

車種	手続き先	手続きに必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下のバイク) ミニカー 小型特殊自動車 (トラクターなど)	Ⓣ市民課(内線1140) Ⓣ暮らしの窓口センター 市民生活G(内線8015)	名義変更の場合 譲渡証明書、印鑑 身分証明書 廃車の場合 ナンバープレート 標識交付証明書 印鑑、身分証明書
軽二輪・小型自動二輪 (125ccを超えるバイク)	土浦自動車検査登録事務所 (土浦市卸町2-1-3) ☎050-5540-2018	左記へお問い合わせください。
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会 茨城事務所土浦支所 (土浦市卸町2-2-8) ☎050-3816-3106	

問 ☎税務課(内線1612)

**申込間** 3月2日(水)までに、保健推進課☎3111へお申し込みください。

**専門医がお話を伺います  
こころの健康相談**

**日時** 3月9日(水) 13時15分～  
**場所** 保健センター

**相談員** 松坂尚先生(水海道厚生病院精神科医師)

**申込間** 3月4日(金)までに、☎社会福祉課(内線4132)へお申し込みください。

**結婚相談会**

**日時** 毎月第1・第3日曜日

9時30分～11時30分

**場所** 本庁舎1階相談室1

**対象者** 独身男女の方

**費用** 無料 ※予約不要

**相談員** 市ふれあいサポーター

(結婚相談員)

**問** ①市民課(内線1131)

**その他**

交通遺児の皆さんへ

**入学祝い金を贈ります**

交通事故により、父母のどちらか、または両親を失った児童・生徒に対し、入学祝い金を贈ります。

**時期** 4月下旬頃

**金額** 1人につき3万円

**対象者** 市内在住で、4月に保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小・中・高等学校、高等専門学校、短大(専門学校を含む)・大学に入る方

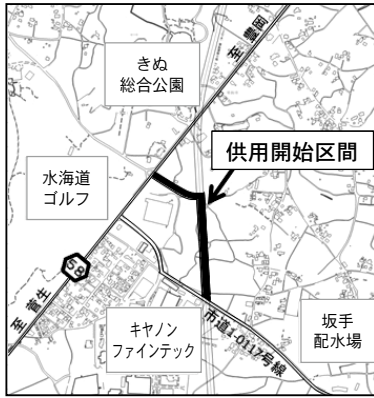
**申込間** 3月31日(木)までに、社会福祉協議会本所☎2233へお申し込みください。

**鹿小路細野線(西幹線)の一部を  
供用開始**

供用開始

都市計画道路整備工事が一部完了し、供用を開始しました。

**場所** 県道取手豊岡線坂手工業団地入口交差点付近から市道1-0-117号線(坂手配水場前通り)まで



**問** ①都市整備課(内線2730)

**国・県・他市町村  
などから**



3月1日～7日は

**春季全国火災予防運動です**

「無防備な心に火災がかくれんぼ」

**3月の乳幼児健診・教室・相談 予定表**

※各教室・相談に参加希望の方は、必ず電話で予約してください。

**保健センター**

※石下総合福祉センターは浸水被害のため当面の間使用できません。

乳幼児健診	月日	受付時間	対象
3・4か月児健診	3月1日(火)	13時～13時15分	27年11月生まれ
12か月児健診	3月3日(木) 3月25日(金)		27年1・2月生まれ
1歳6か月児健診	3月9日(水) 3月23日(水)		26年8月生まれ
3歳児健診	3月10日(木) 3月17日(木)		25年2月生まれ

教室・相談	月日	受付時間	定員	対象
のびのび子育て相談	3月3日(木)	9時45分～10時	先着20人	乳児・幼児
離乳食教室(後期)	3月16日(水)			生後9～11か月
プレパパ・ママ教室(後期)	3月18日(金)	9時15分～9時30分	先着15組	これからパパ、ママになる方(どちらか片方でも参加できます)
2歳児教室	3月23日(水)	14時30分～14時45分	先着25人	26年1・2月生まれ

**申込間** 保健推進課☎3111

**◆住宅防火いのちを守る7つのポイント**

イント

**【3つの習慣】**

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

**【4つの対策】**

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を

**こころの健康電話相談**

県臨床心理士会では、日本臨床心理士会と協力して地域の皆さんの「こころの悩み」について、臨床心理士による電話相談を実施します。家庭・学校・職場の事など、心配事や悩み事を抱えている方の相談に応じます。

**日時** 3月6日(日) 9時～17時

**費用** 無料 ※通話料は利用者負担

**【受付電話番号】**

☎029-1232-1372

☎029-1232-1372

※当日限りの番号になります。

### 3月は自殺防止月間です

県では「つながる」わ「ささえ」る「わ」茨城いのちの絆キャンペーン」を掲げ、相談支援体制の強化、人材養成、普及啓発を柱とした自殺対策を推進しています。つらいこと、苦しいことはひとりでは抱えず、悩みを相談しましょう。

○茨城いのちの電話

☎029-855-1000

受付日時 毎日24時間

☎0120-738-556

受付日時 毎月10日の8時から翌日

8時まで

○いばらきこころのホットライン

平日☎029-244-0556

受付時間 9時～12時、13時～16時

※祝日・年末年始を除く

土日☎0120-236-556

受付時間 9時～12時、13時～16時

※年末年始を除く

### 鬼怒川サイクリング道路一部区間で 通行を規制しています

県立水海道第二高等学校の第二運動場災害復旧工事に伴い、鬼怒川サイクリング道路の一部区間で通行を規制しています。

【規制期間】 3月31日(木)までの

9時～17時

【規制区間】 鬼怒川サイクリング道路(鬼怒川左岸堤防上上の小山戸町地内から水海道橋本町地内まで

問 県立水海道第二高等学校 ☎21330

## イベント・募集



### 介護予防教室の衛生員を募集

【対象者】 保健師、看護師、准看護師、歯科衛生士のいずれかの資格を有する方

定員 1人

【内容】 市内各地の公民館などで実施する介護予防教室での健康管理、高齢者向けの体操などの指導および実施支援

【勤務日数】 月5日程度

※時間、日数などは相談のうえ調整します。

【給与】 ○保健師：5500円

(半日)、9000円(1日)

○看護師・准看護師・歯科衛生士

：4500円(半日)、7500円(1日)

※交通費を含む

【雇用期間】 29年3月31日(金)まで

※延長あり

【申込】 ☎高齢福祉課(内線4260)へお申し込みください。

### 健康水泳教室(昼の部)3月分

【日時】 3月4日・11日・18日の金曜日 9時30分～11時

【場所】 きぬ温水プール

【対象者】 一般男女の方

【定員】 各日、先着30人

【指導員】 中村勝弥先生、杉浦純一先生、小林亜希子先生

【費用】 入場料400円のみ

【申込】 当日きぬ温水プール窓口でお申し込みください。

### トレーニング講習会

各総合体育館のトレーニング室を利用するには、講習会の受講が必要です。

◆石下総合体育館 ☎8311

【日時】 3月8日(火) 19時～21時

19日(土) 10時～12時

◆水海道総合体育館 ☎1211

【日時】 3月13日(日) 10時～12時

23日(水) 19時～21時

【対象者】 中学生を除く15歳以上の方

【定員】 各日、先着30人

【内容】 トレーニングの基礎知識、有酸素運動や筋力アップのできるマシンの使用方法など

【費用】 市内在住・在勤の方：300円、市外の方：400円

※市内在勤の方は、証明書を提示

ください。

【持物】 運動のできる服装、室内シューズ、筆記用具

【その他】 トレーニング室は、子ども

同伴では利用できません。

【申込】 2月25日(木)から、各総合

体育館で受け付けします。電話申

込可

※休館日(月曜日)を除く。8時30分～21時30分

指定管理者ミズノグループによる

### 各種スポーツ教室参加者を募集

◆世界選手権日本代表による

卓球クリニック

【日時】 3月20日(日)

13時30分～15時30分

【場所】 石下総合体育館メインアリーナ

【対象者】 市内在住・在勤・在学で、

高校生以上の卓球愛好者の方

【費用】 無料

【定員】 先着40人

【内容】 山梨有里選手(2011年卓球世界選手権日本代表選手)による卓球クリニック

【持物】 運動のできる服装、飲み物、

タオル、室内シューズ、卓球ラケット

【申込】 2月25日(木)から受け付けを開始します。石下総合体育館 ☎8311へ電話または直接お申し込みください。

◆吉野サン・ビレッジ

サッカースクール体験会

○U-6・U-10クラス

【日時】 3月2日・9日・16日の水曜日

U-6クラス(4・5歳)：16時～16時50分

U-10クラス(小学3・4年生)：17時～18時30分

○U-8・U-12クラス



**日時** 3月4日・11日・18日の金曜日  
 U-8クラス(小学1・2年生) :  
 16時20分～17時20分  
 U-12クラス(小学5・6年生) :  
 17時30分～19時

**場所** 吉野サン・ビレッジ  
**費用** 500円(1回参加)

**定員** 各クラス10人

**内容** 初めてサッカーをする子からサッカーチームに入っている子まで、個人に合わせた指導により、技術向上のお手伝いをします。  
**持物** 運動のできる服装、飲み物、タオル、運動靴

※サッカーボールをお持ちの方は持参してください。  
**申込** 問 水海道総合体育館 ④ 1211へ電話または直接お申し込みください。

### 水海道子育て支援センター 3月の行事

3月1日(火)から4日(金)までは、子育て支援センター(水海道第三保育所併設)の開設備のため休みになります。3月7日(月)からは、水海道第三保育所併設の子育て支援センター(水海道高野町2081)での実施となります。

**【親子ふれあい広場】** ※要予約

◆**ピエロのほっほさんショー**

**日時** 3月17日(木) 10時～11時30分  
**開場** 9時30分

**場所** 水海道第三保育所

※公演後、子育て支援センターへ移動してお別れ会を実施します。

**対象者** 未就園児とその保護者の方  
**定員** 先着40組

**申込** 3月10日(木)までに、水海道子育て支援センターへお申し込みください。

**【自由開放】**  
 午前：9時30分～11時30分  
 午後：13時30分～16時30分

**対象者** 未就園児とその保護者の方

月	火	水	木	金
	1 休み	2 休み	3 休み	4 休み
7	8	9	10	11
自由開放 午前・午後	自由開放 午前・午後	自由開放 午前・午後	自由開放 午前・午後	自由開放 午前・午後
14	15	16	17	18
自由開放 午前・午後	自由開放 午前・午後	自由開放 午前・午後	午前…ピエロのほっほさんショー※要予約 午後 自由開放 (14時30分～)	自由開放 午前…誕生会 午後
21	22	23	24	25
休み	自由開放 午前・午後	自由開放 午前…誕生会 午後	自由開放 午前・午後	自由開放 午前・午後
29	29	30	31	
自由開放 午前・午後	自由開放 午前・午後	自由開放 午前・午後	自由開放 午前・午後	

**【電話による育児・健康相談】**

**日時** 毎週月～金曜日 9時～17時

**問** 水海道子育て支援センター

○2月26日(金)まで ④ 270970  
 ○3月7日(月)から ④ 22019

### 子育てサロンニコニコ広場を開催

**日時** 3月4日・11日の金曜日  
 10時30分～11時30分

**場所** 中三坂集会所(三坂町684-1)

**対象者** 未就園児とその保護者の方

**定員** 各回、先着10組 ※要予約

**内容** 3月4日：フォトフレーム工作

11日：イースターエッグハント  
 (部屋に隠したたまごを探そう)

**費用** 無料

**申込** 問 実施日の3日前までに三坂児童館(中三坂集会所内) ④ 29063へお申し込みください。

### 認定こども園みつかいどう 子育てわっはっはクラブを開催

**日時** 3月7日(月) 10時30分～11時

**場所** 認定こども園みつかいどう子育て支援センター(水海道橋本町3346)

**対象者** 未就園児とその保護者の方

**定員** 先着10組 ※要予約

**内容** 小麦粉粘土の感触を楽しみましょう。

**費用** 無料

**申込** 問 2月29日(月)から受け付けを開始します。認定こども園みつかいどう子育て支援センター ④ 291400へお申し込みください。

さくら保育園子育て支援センター

### ひよこクラブを開催

**日時** 3月8日(火)  
 10時30分～11時30分

**場所** さくら保育園子育て支援センター(岡田339)

**対象者** 未就学児とその保護者の方

**定員** 人数制限はありません。

※予約不要

**内容** お別れ会

**費用** 無料

**問** さくら保育園子育て支援センター ④ 5912

### 小貝保育園子育て支援センター 3月の行事

◆**自由開放**  
**日時** 毎週月～金曜日 9時～15時

※祝日を除く

◆**親子エアロビクス**

**日時** 3月9日(水) 10時～11時30分  
**対象者** 未就園児とその保護者の方

**定員** 先着10組 ※要予約

**内容** 親子でエアロビクスやストレッチをして身体を動かします。

※動きやすい服装で参加してください。

◆**持物** 飲み物

◆**ベビーマッサージ**

**日時** 3月15日(火) 10時～11時  
**対象者** 2か月から1歳までの子どもとその保護者の方

**定員** 先着10組 ※要予約

常総市役所(水) = 本庁舎、議会棟

〒303-8501 水海道諏訪町3222-3

# 常総市復興計画のパブリックコメントを実施します。

(5) 期間 3月7日(月)～20日(日) 3月7日(月)から市ホームページに掲載しますのでご覧ください。

**内容** オイルを使った赤ちゃんのマッサージ

**持物** 飲み物、バスタオル

## ◆にこにこ教室

○お誕生日祝いとお別れ会

**日時** 3月24日(木) 10時～11時30分

**対象者** 未就園児とその保護者の方

**内容** みんなで、2・3月生まれのお友だちのお誕生日のお祝いとお別れ会

**定員** 先着15組 ※要予約

別れ会

場所 小貝保育園子育て支援センター

(上蛇町2112)

**費用** 無料

申込 問 各開催日の前日までに、小貝保育園子育て支援センター

9958へお申し込みください。

28年度上期シルバリーハビリー

体操指導士3級養成講習会

【開催日】○コース150：4月5日(火)・8日(金)・12日(火)・19日(火)・22日(金)・26日(火)

○コース151：4月7日(木)・11日(月)・14日(木)・21日(木)・25日(月)・28日(木)

各コース、全6日間

【講習時間】10時～15時45分

※初日と2日目は9時45分

場所 県立健康プラザ

(水戸市笠原町99312)

**対象者** 次のすべてに該当する方

○県内在住の60歳以上(50歳以上の方も申込可。ただし60歳以上の方を優先)で、常勤の職に就いていない方

○講習会の全日程に参加でき、その後、地域でボランティア活動ができる方

【開催期間】

2月20日(土)～6月12日(日) 9時30分～17時(入館は16時30分まで)

2月20日(土)は13時から公開

※月曜日を除く(月曜日が祝日の場合はその翌日)

**費用** ○大人：740円

○高校・大学生：450円

○小・中学生：140円

※未就学児、満70歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は無料

また、毎週土曜日は小・中・高生は無料です。

場所 問 ミュージアムパーク茨城県自然博物館(坂東市大崎700)

2000

https://www.natmuseum.ibk.ed.jp/

茨城いのちの電話相談員を募集

いのちの電話は、自殺予防を目的としたボランティア活動です。

電話という手段で対話し、悩みを抱える方の支えになってください。

【研修期間】6月から30年3月まで(月3回程度)

**対象者** 23～63歳の男女で、次の要件をすべて満たす方

○いのちの電話の趣旨に賛同し、24時間受信体制での活動に積極的に参加できる方

○所定の研修に必ず参加できる方

※学歴、職業は問いません。

**定員** 40人程度

【研修場所】つくば市内

※水戸市で一部行う場合もあり。

**費用** 3万5000円(第1～5課程各7000円)

※別途宿泊費がかかります。

【必要書類】○申込書 ○身分史

日曜日開庁のお知らせ(3月)

本庁舎	6日・20日
石下庁舎	13日・27日

開庁時間：8時30分～正午

業務内容：窓口業務の一部(下記のとおり)

【市民課関係】

○戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行

【税証明関係】

○市・県民税の課税証明書、非課税証明書、所得証明書、納税証明書(市・県民税、固定資産税、軽自動車税)の交付

※税証明については交付できない場合がありますので、事前にご確認ください。

◆住民票の異動(転入、転出など)およびパスポート申請などの手続きはできません。なお、第1・第3日曜日の開庁時間のみ、パスポートの交付が可能です。

◆住民票、印鑑登録証明書、一部の税証明は、自動交付機でも取得できますので、じょうそう市民カード(暗証番号を登録済みのもの)をお持ちの方は、ぜひご利用ください。

問 市民課(内線1130)

暮らしの窓口センター市民生活G 7844

レポート(私を語るをテーマに特に自分に影響を及ぼした人、出来事などについて、自由に書いてください) ○写真(6か月以内に撮影したもの) ○返信用封筒(82円切手貼付)

**【申込】**5月9日(月)までに、必要書類を茨城いのちの電話事務局募集係(〒305-8691筑波学園郵便局私書箱60号)へ郵送してください。

**【茨城いのちの電話事務局】**  
029-852-8505

※土日・祝日を除く。9時～17時  
http://www.iid.or.jp/

## 「関東・東北豪雨」で被災された皆さまへ

### 貸家・アパートの所有者の方へ 常総市災害見舞金を支給

関東・東北豪雨で被災した貸家・アパートの所有者の方へ、見舞金(常総市災害見舞金交付に関する規則による)の案内を順次郵送します。

**【手続き開始】**2月22日(月)

**【対象者】**被災時に市内在住で災害により床上浸水以上の被害を受けた貸家・アパートの所有者(法人を除く)

※住んでいる住居(現に居住のために使用している建物)のみ、

空家は対象になりません。

### 【見舞金の額】

全壊：5万円  
大規模半壊・半壊：3万円  
床上浸水：2万円

**【持物】**被災した物件の居住者との契約書または被災物件、所有者、居住者の確認ができるもの

○印鑑 ○案内通知 ○通帳など  
振込口座がわかるもの

**【支給方法】**指定された所有者の口座に振り込みます。

**【申込】**必要書類を持参し、**【秘書広聴課】**、**【暮らしの窓口センター】**で手続きをお願いします。

※土日・祝日を除く。8時30分～17時  
**【秘書広聴課(内線3211)】**

### 建築廃材を処分した方へ 処分費の一部を給付

り災証明書により大規模半壊・半壊の判定を受けた方で、すでに建築廃材を処分された方へ処分費の一部を給付します。

**【個人やボランティアが剥がした床材などを処分した場合】**

○補助金の額：3万円(処分費が3万円未満の場合は、その実費額)  
※リフォームなどで業者が工事を行ったものは対象外です。

**【大規模半壊・半壊家屋を全解体により建築廃材を処分した場合】**

○補助金の額：処分費の2分の1(限度額25万円)

### 【申請に必要な書類】

○申請書(※生活環境課にありません。また市ホームページからもダウンロードできます) ○り災証明書 ○領収書(処分費が分かるもの) ○振込先書類 ○本人確認書類の写し(運転免許証など)

○全解体の場合は、解体工事が分かる写真

**【給付方法】**指定された口座に振り込みます。

**【申込】****【生活環境課(内線4431)】**へお申し込みください。

※代理申請も可

### 被災中小企業補助金の 対象拡大・期限延長

関東・東北豪雨で被害を受けた中小企業に対し、早期の事業再開および円滑な事業継続を図るために必要な機械、設備の再取得や修繕に要する経費などを補助します。※すでに申請されている方で、被害が50万円未満の方はご相談ください。

**【補助上限】**1事業者につき50万円

**【補助対象】**市内で営業する被災中小企業および個人事業者

**【対象経費】**○被災前からあるもので事業継続に不可欠と認められるもの(機械、設備、事業専用の車両、事務機器など)の再取得・修繕、外注費用など

### ◆補助対象が拡大されました

○事業用に使う事務機器など(パソコン、複合機、電話、FAX、事務機、棚)

○アパートの修繕費用について、他の助成を入居者が受けている場合も、経営者からの補助申請が可能になりました。

**【申請期限】**3月4日(金)17時

**【申請書類】**①補助金交付申請書(申請書は、**【商工観光課】**、**【暮らしの窓口センター】**、市商工会にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます)

②被災証明書 ③機械など購入の見積書、領収書、写真 ④確定申告書および決算書の写し・収支内訳書の写し(税務署の收受印のあるもの、電子申告の方はメール詳細などを添付) ⑤暴力団排除条例に係る誓約書 ⑥県・市税の未納のない証明(県税の未納のない証明は県税事務所、市税の未納のない証明は**【市民課】**、**【暮らしの窓口センター】**市民生活Gで取得できます。直近で納付した場合は領収書を持参してください) ⑦物品購入に係る確約書 ⑧その他審査に必要なと認められる書類

**【申込】**3月4日(金)までに、**【商工観光課】**、石下庁舎受付窓口(会議室)へお申し込みください。

※土日・祝日を除く。9時～17時

**【商工観光課(内線2430)】**